

輪島市水道事業及び下水道事業経営審議会について

1 経緯及び目的

令和4年3月(3月議会)に水道事業及び下水道事業の経営に関する事項の執行及び実施過程の透明性の向上を図るとともに、料金改定等経営に関する事項について調査審議するため、管理者(市長)の附属機関としての審議会条例を制定した。

また、令和4年度に経営戦略(中長期的な経営の基本計画)の改定により、現状を把握及び分析し、詳細な財政シミュレーションを行った結果、水道事業においては今後も純損失(赤字)が続くとともに、資金が枯渇することも見込まれ、また下水道事業においては慢性的な資金(内部留保資金)不足により、一般会計からの多額の基準外繰入れ(補助金)に頼らざるを得ない状況が今後も続くことが見込まれることとなった。人口の減少等により今後も収益が減り続ける中、持続可能な事業運営をしていくためには、料金改定を含めた収益確保対策が急務となっている。

審議会条例の制定や経営戦略の改定を踏まえ、本市の水道事業及び下水道事業について現状及び将来見通しを把握していただくとともに、料金等の適正水準についても議論していただくため、令和5年度に本市初の経営審議会を開催する。

2 審議会委員構成

- ①有識者 興能信用金庫輪島支店長(出納取扱金融機関)
 - ②使用者 区長会長会代表2人(輪島地区、門前地区)、各種女性団体連絡会、漁業協同組合、輪島市観光協会、エステーフーズヤチ代表取締役
 - ③公募 2人
 - ④管理者推薦 輪島商工会議所会頭
- 委員数：10人

3 審議内容

水道事業及び下水道事業の現状及び将来見通しを踏まえた料金等の適正水準

4 スケジュール

7月~1月ごろ 経営審議会開催(諮問及び答申を含め5回程度予定)